

2013. 8. 23 発行

4

水源連だより

水源開発問題全国連絡会

SUIGENREN
DAYORI

NO. 65



〒223-0064 横浜市港北区下田町6-2-28

電話 045-620-2284 FAX 045-620-2284

郵便振替 00170-4-766559

メールアドレス mizumondai@xvh.biglobe.ne.jp

ホームページ <http://suigenren.jp/>

《水源連は、バタゴニア日本支社の助成を受けています》

11.9~10 石木ダム全国集会（長崎）・水源連総会へ！

石木・路木ダム署名運動に協力を！



目 次

- 事務局からの報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 石木ダム中止に向けての取り組み・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 公共事業改革市民会議「防災・減災等に資する国土強靱化基本法案」の阻止を！・・・・ 7
- ダム予算の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 利根川・江戸川河川整備計画の策定とハッ場ダム基本計画の変更に対して・・・・・・ 11
- 設楽ダム現地からの報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 10.5・6 救え！最上小国川！全国集会・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 「新水道ビジョン」と木曽川水系連絡導水路・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 「ダム等再検証」結果の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

事務局からの報告

参議院選で、防災・減災と称した国土強靱化等を唱え、大型公共事業のバラマキを目論む自公政権が圧勝しました。自公政権圧勝の大きな要因は投票率の低さにあります。それと、民主党への嫌悪感は想像以上に強いものでした。護憲・脱原発・反TPPを正面から唱えることのできなかつた民主党は反自公の受け皿としてみなされず、大敗しました。一方で、これらの点を明確に主張した共産党が議席を伸ばしました。

衆参両議院での巨大与党の出現は、大型公共事業のバラマキだけではなく、日本を憲法改悪、原発再稼働、TPP推進の方向に変えていこうというものであり、私たち自身が政治と真正面から対峙しなければならない時代になってきています。

ダム問題は民主党政権のときから多くのダムが推進の方向となり、まさしく暗黒時代を迎えています。しかし、ダムの建設は地域社会と自然を破壊して、子孫に巨大の負の遺産を残すものであり、私たちはダム阻止に向けて全力をつくしていかなければなりません。

とりわけ、石木ダムについては、事業認定を下ろさせない運動の構築が急がれています。共有地運動に続き、全国規模での署名活動が準備されています。事業の根拠が全くの捏造である路木ダムの公金差止め訴訟は「年内にも結審」という状況なので、熊本地裁に公正な判決を求める署名活動が取り組まれています。二組の署名活動セットを同封してあります。ご協力の程、よろしくお願い致します。

1. 全国集会と水源連総会

全国集会と総会は石木ダムに焦点を合わせます。

今年の全国集会は「石木ダム事業認定阻止、石木ダム中止」をテーマに、11月8日午後から長崎市原爆資料館ホールで行います。

石木ダム建設予定地には何代にもわたって居住されている石木ダム建設絶対反対同盟 13 世帯約 60 名の皆さんが、「まったく無用な石木ダムのために私たちの居住地は絶対に明け渡さない！」と徹底抗戦を続けておられます。長崎県に「石木ダム建設中止」の声を届けることが今年の全国集会の目的です。「石木川の清流とホテルを守る市民の会」（長崎市民）他の皆さんが実行委員会形式で準備されています。

◎ 大まかな日程（予定）

11月9日（土）

12：30 集合：長崎市内中央橋バス停（長崎空港 11：05 発（出島経由）バスで二つ目の停車所）

12：30～13：15？ 中央橋周辺 「石木ダムはいらない！」長崎市内パレード

14：00～16：30 原爆資料館ホール 「やめさせよう石木ダム建設！全国集会」

サブタイトル：「許すな強制収用！ 守ろう自然とふるさと！」

19 時頃から川棚町で懇親会

21 時頃 宿舎 孔雀荘

11月10日（日）

8：30～12：00 宿舎にて 水源開発問題全国連絡会の総会

12：00～12：30 昼食

12：30～ 14：30 現地見学会

◎ 参加者募集についての詳細

9月下旬発行予定の「水源連だより 66号 総会・全国集会特集号」でお知らせ致します。
参加を予定される方は、上記のスケジュールにあわせて交通機関の確認・予約を進めて下さい。

2. 石木ダム・路木ダムの署名運動に協力を！

石木ダム問題 全国スケールでの署名活動が始まります。

石木ダム建設絶対反対同盟 13世帯が「ムダな石木ダムのために自分達の居住地を絶対に明け渡さない」と世代を貫いて長崎県に宣言しています。石木ダム問題に関わる長崎県の皆さんが石木ダムを中止に追い込みたいと、これまでの連絡会を母体にして「石木ダム建設反対長崎県民の会」をこの度結成し、その手はじめとして全国的な署名活動を展開することになりました。水源連としても、「石木ダム中止・事業認定拒否」を求めるこの署名を全国の皆さんに呼びかけるものです。

署名協力をお願い、石木ダム問題のチラシ、長崎県に石木ダム中止を求める署名用紙、九州地方整備局に事業認定拒否を求める署名用紙、署名返送用封筒を同封致します。皆さまの圧倒的なご協力をよろしくお願い致します。

関係書類等を返送用封筒に入れて同封してあります。協力をよろしくお願い致します。詳しくは別稿 6P 参照

路木ダム署名活動への協力お願い

熊本県天草市の路木川に熊本県が建設している路木ダムは、治水目的も利水目的も全部が捏造されているダムです。路木ダムは本来は検証対象になるはずでしたが、ずるがしこい熊本県は駆け込みで本体工事契約をして、検証対象から外されました。しかし、自然の川そのものである素晴らしい路木川を台無しにし、羊蹄湾の生態系に多大な影響を与え、さらに建設目的がすべて捏造された路木ダムの建設を看過することはできません。熊本県民の有志は「路木ダム事業にかかる公金差止め訴訟」を熊本地方裁判所を提起し、路木ダムの欺瞞性を明らかにしてきました。この裁判が10月2日に結審になります。

この訴訟を支援しているのが「天草・路木ダムの再検証を求める全国連絡会」です。同会から水源連に対して、『路木ダム裁判』の公正な判決を求める署名のご協力のお願い」が届きました。

水源連としてもこの「署名協力要請」をしっかりと受け止め、水源連の皆様に協力をお願いする次第です。

以下の関係書類を同封しますので、署名済みの署名用紙を返信用封筒に入れ、切手を貼って投函してください。よろしくお願いします。

◇ 「路木ダム裁判」署名に関する同封書類

- ・ 署名のご協力のお願い
- ・ 公正判決要請署名
- ・ 参考資料 路木ダム裁判とは
- ・ 署名用紙送付用封筒

3. 各地の動き

ハッ場ダムと利根川水系河川整備計画

国土交通省関東地方整備局は5月15日、ハッ場ダム事業を盛り込んだ利根川・江戸川河川整備計画

を策定し、公表しました。整備計画原案に対して利根川・江戸川有識者会議、公聴会、パブリックコメントで提起された基本的な問題点、疑問にまともに答えることなく、公聴会とパブコメで示された圧倒的多数の反対意見を無視して、同局は計画策定を強行しました。ハッ場あしたの会などが抗議し、見直しを求めて活動を進めています。

別稿 11P をご覧下さい。

市野和夫氏、設楽ダム設楽町町長選に挑戦決定

設楽ダムは事業者である中部地方整備局が「設楽ダムが最適案である」という検証結果を国交省に報告する方向にあります。愛知県知事が「待った！」をかけています。

「設楽ダム建設中止を求める会」代表市野和夫さんが 10 月の設楽町長選挙に出馬することを発表しました。市野さんは「町長選に当選しただけでダム建設は止まらない。町民の総意を確かめ、県知事へ中止に向けた協議を求めていく」としています。

市野氏の当選に向けて、皆様の応援をよろしくお願いします。

別掲の 6 月 28 日の東日新聞記事をご覧下さい。

内海ダム再開発事業の状況と事業認定取消し訴訟

内海ダム再開発事業は「寒霞溪の自然を守る連合会」の地元住民が強く反対し、事業認定取消し訴訟で事業の是非が争われているにもかかわらず、ダム本体が出来上がり、試験湛水が行われています。ここも地質に問題があるため、試験湛水で問題が生じる可能性が十分にあります。

早くも綻びが見えてきました。試験湛水中といいながら、ダム本体のすぐ上流側をユンボで掘削していました。また、先日の大雨で、ダム本体直下流に景観対策として積み上げた盛土が崩れだし、慌てて溝造りをしていたとのこと。ダム本体から 100m に満たない下流に民家が建ち並んでいます。盛土が崩れたらこれらの民家が押し流されてしまうでしょう。大量のダム建設残土がダム上流の谷を埋立て、盛土されており、その盛土が大雨に耐えられるのかが心配されています。

事業認定取消し訴訟は遅々として進んでいません。この 5 月には証人尋問が終わる予定でしたが、被告側の引き延ばし工作で延期され、下記の通り、10 月と 12 月に証人尋問が予定されています。

10 月 21 日（月）

10 時から 14 時（途中 12 時から 13 時半まで休憩） 遠藤保男（利水）

14 時から 15 時半 志岐常正（地質）

15 時半から 17 時 川村晃生（景観）

12 月 16 日（月）

10 時から 15 時半（途中 12 時から 13 時半まで休憩） 嶋津暉之（治水）

15 時半から 17 時 山西克明（原告代表）

問題は「この事業が公共事業として手続上違法である」という主旨の証言を予定している国立室蘭工業大学の丸山博教授の尋問が入っていないことです。9 月から 12 月にかけて海外出張のため、これらの期日に出廷不可能であることから、裁判所が丸山先生帰国後に尋問期日を設ければそれで問題ないのですが、裁判所は不当にもそれを拒否しています。これまでズルズルと引き延ばしてきた証人尋問を、証人の都合がつかないからと言ってそれを切り捨てることは言語道断です。丸山教授の証人尋問を実現させねばなりません。

10. 5/6 最上小国川ダム集会案内 別掲 17P をご覧下さい。

サンルダム 東京勉強会の報告

「ヤマメ、サクラマスたちの川を守ろう！ 北海道・サンルダムをとめるために」を開催しました。
7月6日、東京・水道橋のYMCA会議室で、北海道・サンルダムについての学習会を開きました。
「サクラマス守り隊」の代表で北海道大学名誉教授の小野有五（おの・ゆうご）さんに、サンル川の素晴らしさと、ダムを止めるための取り組みについて講演していただきました。

~~~~~

サンルダム建設が計画されているサンル川は、北海道北部を流れる天塩川（てしおがわ）の支流・名寄川（なよろがわ）のそのまた支流です。小さな川ですが、サクラマスが海から200kmも遡上してくることができる、日本で唯一の川です。

しかし、サンルダムがつくられてしまうと、サクラマスの遡上が妨げられてしまうほか、海へ下らずに川に残って育つサクラマスのオス（全オスの約半数）の生育環境が悪化してしまうそうです。

サンル川は、絶滅危惧種のカワシンジュ貝の生息地でもあります。カワシンジュ貝は80年から100年も生きるという長寿の貝ですが、若い貝はサクラマスの子であるヤマメのえらにくっついて育つので、ヤマメの少なくなった川では若いカワシンジュ貝が育たず、ヤマメの豊富なサンル川が貴重な生息地となっています。

そんな貴重な自然の残るサンル川に国が計画しているサンルダムですが、必要性に疑問がある、と小野さんは指摘します。例えば、ダムの目的のひとつである水害防止についてみると、水害防止に関する国の説明は、市民から疑問を指摘される度につぎつぎに変わる、信頼性の欠けたものです。小野さんは、流域の写真を示しながら、現在、流域で発生している水害は、堤防を整備したり、川幅を広げる工事を行うことで防止できるので、ダムをつくらなければ防げない、と説明されました。このように、小野さんたちは、ダムの代替案を示して、国にサンルダムの中止を求めているのです。

現在、サンルダムの関連工事がすすめられています。北海道では、いくつかの市民団体がサンルダム反対を求めてきていますが、小野さんたちは、「サクラマス守り隊」を立ち上げ、道内だけでなく全国に広く支援をよびかけてダム中止をめざしています。サンルダムの地元・下川町（しもかわちょう）で地域おこしをめざす人たちとも連携して、サンル川や森などの貴重な自然をいかした地域経済をつくっていかうという動きがはじまっています。「サクラマス守り隊」では川の生き物やダム建設に関する情報発信のほか、現地ツアーなども企画しています。

7月6日当日の配付資料・講演内容については、水源連ホームページの下記 URL をご覧下さい。

<http://suigenren.jp/news/2013/07/23/4494/>

「サクラマス守り隊」については詳しくはフェイスブックページ

<https://www.facebook.com/#!/SakuraGuard?fref=ts> をご覧下さい。

## 4. 公共事業改革市民会議について

6月13日参院選直前集会を行いました。詳しくは7Pをご覧下さい。

※今回、日弁連発行の「公共事業改革基本法のご提案」を同封致します。考え方の活用願います。

# 石木ダム中止に向けての取組み

水源連 事務局

## ① 共有地運動の報告

水源連は石木ダム反対運動を支援するとともに、その一端を担うため、共有地運動の取りまとめをしてきました。共有地運動を今年の4月下旬から6月15日にかけて展開しました。8月23日頃にはすべての登記事務が完了することになっています。

この運動には全国から合計214名の方から申し込みをいただきました。共有地希望者186名、支援賛同者48名（その内の22名は共有地希望者）、その他カンパを寄せられた方は8名でした。寄せられた総額は673,000円に達しました。このお金は、「水源連 石木ダム建設絶対反対同盟を支援する会」が管理し、共有地登記費用、石木ダム建設絶対反対同盟の活動支援に使わせて頂きます。多くの皆さまからのご協力にお礼を申し上げます。

共有地運動の成果をまとめた一覧表を下に掲載します。

### 共有地運動 まとめ

4月下旬～6/15

|         | 全申込者 | 共有地希望者 | 共有地＋支援 | 支援のみ | その他カンパ |
|---------|------|--------|--------|------|--------|
| 全体      | 214  | 186    | 22     | 26   | 8      |
| 長崎県     | 137  | 130    | 17     | 7    |        |
| 長崎県長崎市  | 52   | 49     | 7      | 3    |        |
| 長崎県佐世保市 | 54   | 53     | 5      | 1    |        |
| 長崎県内その他 | 31   | 28     | 5      | 3    |        |
| 長崎県外    | 77   | 56     | 5      | 19   |        |

## ② 署名活動が始まります。

石木ダム建設絶対反対同盟13世帯が「ムダな石木ダムのために自分達の居住地を絶対に明け渡さない」と長崎県に宣言しています。反対同盟13世帯の意思を貫き、強制収用の道を封じて石木ダムの中止を勝ち取るには何と言っても佐世保市民、長崎県民の世論形成が不可欠です。石木ダム問題に関わる長崎県の皆さんが石木ダムを中止に追い込みたいと、「石木ダム建設反対長崎県民の会」がこの度結成され、全国的な署名活動を展開することになりました。水源連も、「石木ダム中止・事業認定拒否」を求める署名を全国の皆さんに呼びかけることにします。

署名協力をお願い、石木ダム問題のチラシ、長崎県に石木ダム中止を求める署名用紙、九州地方整備局に事業認定拒否を求める署名用紙、署名返送用封筒を同封します。皆さまの全面的なご協力をよろしくお願い致します。

以下の関係書類等を返送用封筒に入れてあります。署名済みの署名用紙をこの封筒に入れて、切手を貼って投函してください。

よろしくお願い致します。

### ☆ 「石木ダム中止」と「事業認定拒否」を求める署名に関する同封書類

- ・ 署名のご協力をお願い
- ・ 石木ダム中止要請署名
- ・ 事業認定拒否要請書名
- ・ 参考資料 石木ダム問題チラシ
- ・ 署名用紙返送用封筒

## 公共事業改革市民会議

### 「防災・減災等に資する国土強靱化基本法案」の阻止を！

#### 1 緊急集会「国土強靱化が日本を壊す」

今年1月に水源連は幹線道路・湿地・リニア新幹線・スーパー堤防などの公共事業問題と闘ってきている市民団体と「公共事業改革市民会議」を立ち上げました。自公政権が画策している「国土強靱化法」成立阻止を当面の課題としています。

国土強靱化法案は昨年の国会に上程されて廃案となりましたが、今年の通常国会で「防災・減災等に資する国土強靱化基本法案」という名称で再び上程されました。法案の名称は変わりましたが、その本質は公共事業のバラマキであることに変わりありません。

6月13日には緊急集会「国土強靱化が日本を壊す」を衆議院第一議員会館多目的ホールで開きました。約100人が参加しました。

集会開催の趣旨は次のとおりです。

今年度予算は「アベノミクス」と評される景気浮揚策として、公共事業のバラマキが再び行われつつある。しかし、日本の人口が減少の一途を辿り、財政危機が一層深刻化していく時代においてこのような超大型の財政出動をすることは次世代に巨額のツケを残し、国民は疲弊するばかりである。また、公共事業のバラマキで自然や生活環境の破壊が一層進んでいくことは必至である。

一方でつくりすぎた社会資本の老朽化が急速に進行してその対策が待ったなしの時代になっている。今急ぐべきことは、国土強靱化政策にみられるような旧来型の新規公共事業のバラマキではなく、既存の社会資本の徹底見直しによる国民の安全確保であり、人的支援事業による福祉社会の構築である。

集会では、最初に「国土強靱化から日本を守るには」と題して五十嵐敬喜氏（法政大学教授）が基調講演をし、続いて上岡直見氏（環境経済研究所）が「数字で見る国土強靱化の問題点」、畠山信氏（NPO法人森は海の恋人 副理事長）が「巨大防潮堤計画は被災地住民を幸福にするか」というテーマで報告しました。

そのあと、全国各地で問題になっている公共事業の実態を15団体が報告しました。民主党・共産党・社民党から7名の国会議員がそれぞれ集会の趣旨に賛同して挨拶しました。

本集会の講演・報告内容（配付資料）、集会宣言については、公共事業改革市民会議ホームページの次のURLでご覧下さい。<http://www.stop-kyoujinka.jp/action/20130613.html>

#### 2 公共事業予算の推移

自公政権になって、公共事業予算がどのように変わってきたかを知るため、財務省の資料から、2009～2013年度の一般会計及び特別会計の当初予算と補正予算を整理してみました。次表のとおりです。

なお、特別会計は国土交通省の社会資本整備事業特別会計の治水勘定、道路整備勘定、港湾勘定、空

港整備勘定を取り上げました。特別会計は一般会計とダブル部分があるので、歳出合計から「一般会計より受入」を差し引きました。

2012 年度補正予算と 2013 年度当初予算を合わせて 15 カ月予算とされています。一般会計及び特別会計の公共事業関係のこの 15 カ月予算は約 9.2 兆円です。

これに対して 2011 年度、2012 年度における前年度補正予算＋当初予算はそれぞれ 6.8 兆円、8.8 兆円です。2012 年度は東日本大震災の翌年度であるため、災害復旧等事業費が突出して大きくなっていることを考慮して、2011 年度の数字と比較すると、今回の 15 カ月予算は 2.4 兆円も膨張しています。増加率は 35%にもなります。

自公政権になって、公共事業のバラマキは再び行われるようになっているのです。

8 月 16 日の東京新聞が一面で大型公共事業乱発の問題を取り上げていますので、その記事を転載します。

| 公共事業関係費 当初予算と補正予算 |                     | 出典 一般会計は各年度の財務省 財政法第46条に基づく「国民への財政報告」、特別会計は各年度の財務省「序算書情報」の「特別会計」による。特別会計「社会資本整備事業」は治水勘定、道路整備勘定、港湾勘定、空港整備勘定の計を示す。 |        |           |       |           |        |           |        | 単位：億円     |
|-------------------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-----------|-------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|
| 事項                |                     | 2009年度予算額                                                                                                        |        | 2010年度予算額 |       | 2011年度予算額 |        | 2012年度予算額 |        | 2013年度予算額 |
|                   |                     | 当初予算                                                                                                             | 補正予算   | 当初予算      | 補正予算  | 当初予算      | 補正予算   | 当初予算      | 補正予算   | 当初予算      |
| 一般会計              | 1 治山治水対策事業費         | 9,283                                                                                                            | 3,073  | 6,869     | 513   | 6,559     | 1,064  | 6,596     | 3,594  | 6,845     |
|                   | 2 道路整備事業費           | 12,221                                                                                                           | 3,277  | 9,822     | 1,250 | 9,862     | 1,841  | 10,202    | 4,190  | 10,323    |
|                   | 3 港湾空港鉄道等整備事業費      | 4,744                                                                                                            | 2,456  | 3,807     | 290   | 3,372     | 209    | 3,369     | 917    | 3,481     |
|                   | 4 住宅都市環境整備事業費       | 24,165                                                                                                           | 6,243  | 5,040     | 302   | 4,771     | 1,396  | 4,197     | 689    | 4,202     |
|                   | 5 公園水道廃棄物処理等施設整備費   | 8,798                                                                                                            | 542    | 2,371     | 26    | 1,542     | 271    | 1,268     | 604    | 1,249     |
|                   | 6 農林水産基盤整備事業費       | 8,588                                                                                                            | 968    | 5,634     | 920   | 4,353     | 697    | 4,089     | 4,412  | 5,662     |
|                   | 7 社会資本総合整備事業費       | —                                                                                                                | —      | 22,000    | 1,854 | 17,539    | 712    | 14,395    | 7,963  | 19,594    |
|                   | 8 推進費等              | 2,175                                                                                                            | 0      | 1,461     | 0     | 1,018     | 0      | 886       | 135    | 766       |
|                   | 災害復旧等を除く一般会計の計（1～8） | 69,974                                                                                                           | 16,559 | 57,004    | 5,155 | 49,016    | 6,190  | 45,003    | 22,505 | 52,122    |
|                   | 前年度補正＋当初予算          | 73,563                                                                                                           |        | 54,172    |       | 51,193    |        | 74,627    |        |           |
|                   | 9 災害復旧等事業費          | 727                                                                                                              | 611    | 727       | 702   | 727       | 22,336 | 730       | 1,739  | 730       |
|                   | 前年度補正＋当初予算          | 1,338                                                                                                            |        | 1,429     |       | 23,067    |        | 2,469     |        |           |
| 一般会計の計            |                     | 70,701                                                                                                           | 17,171 | 57,731    | 5,857 | 49,743    | 28,526 | 45,734    | 24,244 | 52,853    |
|                   | 前年度補正＋当初予算          | 74,901                                                                                                           |        | 55,601    |       | 74,260    |        | 77,096    |        |           |
| 特別会計 社会資本整備事業     | A 歳出の合計             | 43,773                                                                                                           | 10,208 | 33,651    | 2,355 | 31,777    | 3,831  | 33,998    | 10,055 | 33,134    |
|                   | B 一般会計より受入          | 27,534                                                                                                           | 8,077  | 21,009    | 1,692 | 20,267    | 3,157  | 20,496    | 8,020  | 20,637    |
|                   | A－B                 | 16,238                                                                                                           | 2,131  | 12,642    | 663   | 11,510    | 673    | 13,502    | 2,036  | 12,497    |
|                   | 前年度補正＋当初予算          | 14,773                                                                                                           |        | 12,173    |       | 14,175    |        | 14,533    |        |           |
| 一般会計＋特別会計（A－B）    |                     | 86,939                                                                                                           | 19,302 | 70,373    | 6,521 | 61,253    | 29,200 | 59,236    | 26,279 | 65,350    |
| 前年度補正＋当初予算        |                     | 89,675                                                                                                           |        | 67,774    |       | 88,435    |        | 91,629    |        |           |

## 消費増税分で公共事業？ 社会保障目的、怪しく（東京新聞朝刊 2013 年 8 月 16 日）

<http://www.tokyo-np.co.jp/article/politics/news/CK2013081602000137.html>

自民党が大型公共事業を各地で乱発しようとしている。安倍政権が秋に実施するか最終判断する消費税増税は、膨らみ続ける社会保障費に充てる財源とするはずだが、お金に色はない。公共事業を大盤振る舞いすれば増収分を食いつぶし、増税の目的を喪失しかねない。（関口克己）



七月の参院選で、自民党は党本部の公約のほか、地域独自の「ローカルマニフェスト」を作り、有権者に示した。本紙のまとめでは、三十八都道府県連が作成。そのほとんどで「経済再生」などを目的に、公共事業の推進を掲げた。内容は、実現可能性の有無を含めて百花繚乱だ。

京都府連が掲げた京都縦貫自動車道は二〇一四年度の完成が目前。一方で、愛知県連が掲げた県内の知多半島と渥美半島を結ぶセントラル大橋（仮称）はアイデア段階で、地元では「できるはずがない」との見方が支配的だ。長さは日本最長の瀬戸大橋（岡山県－香川県）に匹敵し、兆円単位の超巨大事業になりかねないからだ。

都道府県連が参院選で公共事業を前面に掲げたのは、地方を重視する姿勢を示し、支持を得たいため。

同時に、安倍政権が東日本大震災を教訓に、災害に強い国づくりを目指す「国土強靱（きょうじん）化」を掲げていることも背景にある。党からの圧力を受け、安倍政権が公共事業の推進に力を入れれば増税の目的が失われかねない。

自民党が昨年八月、公明、民主各党と関連法を成立させた社会保障と税の一体改革は、消費税の増税分で社会保障を維持するのが目的だったからだ。

ただ、増税法の付則に「防災・減災に役立つ分野に資金を重点的に配分する」との規定が盛り込まれ、公共事業費を増やす余地を残した。

自民党の都道府県連が参院選で推進を掲げた公共事業のほかにも、各地では高度経済成長期に造られた道路や橋などの老朽化対策が求められている。

東洋大学の根本祐二教授（公共政策）は「新規の公共事業を進めれば、既存のインフラの維持は諦めないといけない。優先順位なしに新規事業を進めるのは無責任だ」と指摘。消費税増税についても「社会保障に充てるのが目的のはず。新規事業を進めるなら、別の税負担を求めざるを得ない。国民に説明し、選択を求めないといけない」と話す。

## 自民党が地域公約で明記した主な公共事業

|     |                                    |
|-----|------------------------------------|
| 北海道 | 北海道新幹線の一日も早い新函館（仮称）開業と札幌までの早期完成    |
| 青森  | 上北自動車道、津軽自動車道などの整備促進               |
| 岩手  | 三陸縦貫自動車道などの早期整備                    |
| 宮城  | 避難道路整備など自然災害対策の体制強化                |
| 山形  | 首都圏のバックアップ機能を準備                    |
| 福島  | 県内を貫く縦横6連携軸の道路整備                   |
| 栃木  | 観光地渋滞解消のためのアクセス道路整備                |
| 群馬  | ハッ場ダム本体工事の早期着工と完成                  |
| 埼玉  | 圏央道の早期全線開通                         |
| 東京  | 3環状道路の重点整備                         |
| 神奈川 | リニア中央新幹線と県内の新駅を整備                  |
| 山梨  | リニア中央新幹線の早期実現                      |
| 新潟  | 豪雨・豪雪の自然対策を充実                      |
| 富山  | 北陸新幹線駅周辺の活性化と敦賀・大阪までの早期整備          |
| 石川  | 金沢以西の北陸新幹線をフル規格で整備                 |
| 福井  | 中部縦貫自動車道の一日も早い全線開通                 |
| 愛知  | 知多半島と渥美半島を結ぶセントラル大橋（仮称）整備          |
| 三重  | 紀勢自動車道、熊野尾鷲道路の早期完成                 |
| 滋賀  | 北陸新幹線整備に伴う新たな交通体系構築                |
| 京都  | 京都縦貫自動車道などの建設促進                    |
| 大阪  | 北陸新幹線、リニア中央新幹線の大阪乗り入れ実現            |
| 兵庫  | デザイン都市・神戸にふさわしい中心市街地の質の高い都市空間形成を支援 |
| 奈良  | 京奈和自動車道の建設促進                       |
| 和歌山 | 紀伊半島一周高速道路の早期実現                    |
| 鳥取  | 鳥取自動車道、山陰自動車道などの全線開通               |
| 島根  | 山陰自動車道の県内未整備区間の早期着手                |
| 岡山  | 空港津山道路、美作岡山道路の早期整備促進               |
| 徳島  | 阿南安芸自動車道「海部道路」の新規事業化               |
| 香川  | 四国新幹線構想の推進                         |
| 愛媛  | 四国「8の字」高速道路のネットワークの早期完成            |
| 高知  | 南海トラフ地震と津波対策を推進                    |
| 福岡  | 共同溝の埋設で無電柱化実現                      |
| 佐賀  | 土地改良事業の推進                          |
| 長崎  | 九州新幹線長崎ルート of 早期開業を推進              |
| 熊本  | 九州中央道、中九州横断道などの早期整備                |
| 大分  | 東九州自動車道の未開通区間の供用前倒し                |
| 鹿児島 | 東九州自動車道、南九州西回り自動車道の建設促進            |
| 沖縄  | 那覇空港第二滑走路の早期建設                     |

## ダム予算の推移

水源連 事務局

全国のダム予算は表 1 のとおり、減り続けています。平成 25 年度は 2,246 億円です。かつては毎年度 6 千億円台の予算がありましたので、1/3 程度まで減りました。しかし、これは湯西川ダム等の大型ダムの建設が終わったことによるものであって、一方で、ダム検証の結果、継続の方針が出たダム事業の多くは表 2 のとおり、予算が大幅に増加しており、ダム事業推進の予算措置はしっかり取られています。

表 1 全国のダム予算の推移

(億円)

|              | 平成 17<br>年度 | 平成 18<br>年度 | 平成 19<br>年度 | 平成 20<br>年度 | 平成 21<br>年度 | 平成 22<br>年度 | 平成 23<br>年度 | 平成 24<br>年度 | 平成 25<br>年度 |
|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 直轄ダム・水資源機構ダム | 3,187       | 3,181       | 3,092       | 3,001       | 2,875       | 2,176       | 2,113       | 1,703       | 1,701       |
| 補助ダム         | 1,169       | 1,092       | 1,043       | 869         | 921         | 772         | 689         | 661         | 545         |
| 計            | 4,356       | 4,274       | 4,135       | 3,870       | 3,795       | 2,948       | 2,802       | 2,364       | 2,246       |

〔注 1〕利水者負担金を含む予算を示す。ただし、平成 17～21 年度の補助ダムの利水負担金は推定で加算した。

〔注 2〕直轄ダム・水資源機構ダムの予算は直轄堰堤改良事業と直轄堰維持事業を含む。

表 2 ダム検証により事業継続の国交省方針が出たダムの予算状況  
(水源連関係の主なダム)

| 事業主体   | 事業施設名            | 当初予算(百万円) |          |          | 2009 年度時点<br>の事業段階 | 国交省の方針<br>決定 |
|--------|------------------|-----------|----------|----------|--------------------|--------------|
|        |                  | 平成 23 年度  | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |                    |              |
| 北海道開発局 | サンルダム            | 1,057     | 409      | 3,046    | 生活再建工事             | 2012/11/12   |
| 北海道開発局 | 沙流川総合発<br>(平取ダム) | 391       | 611      | 3,372    | 生活再建工事             | 2013/1/25    |
| 東北地整   | 成瀬ダム             | 1,960     | 1,015    | 3,734    | 転流工工事              | 2013/1/25    |
| 関東地整   | ハツ場ダム            | 15,284    | 11,678   | 9,752    | 転流工工事              | 2011/12/22   |
| 中部地整   | 新丸山ダム            | 532       | 710      | 1,114    | 生活再建工事             | 2013/8/1     |
| 近畿地整   | 足羽川ダム            | 525       | 460      | 3,688    | 調査・地元説明            | 2012/7/23    |
| 四国地整   | 山鳥坂ダム            | 201       | 135      | 1,776    | 調査・地元説明            | 2013/1/28    |
| 九州地整   | 立野ダム             | 371       | 478      | 2,832    | 生活再建工事             | 2012/12/6    |
| 北海道    | 厚幌ダム             | 264       | 2,418    | 3,660    | 生活再建工事             | 2011/8/26    |
| 山形県    | 最上小国川ダム          | 100       | 550      | 550      | 調査・地元説明            | 2011/8/12    |
| 岐阜県    | 内ヶ谷ダム            | 99        | 448      | 1,142    | 生活再建工事             | 2012/6/11    |
| 大阪府    | 安威川ダム            | 4,000     | 1,885    | 2,750    | 生活再建工事             | 2012/6/11    |
| 山口県    | 平瀬ダム             | 977       | 532      | 934      | 転流工工事              | 2012/7/30    |
| 長崎県    | 石木ダム             | 297       | 300      | 840      | 生活再建工事             | 2012/6/11    |

## 利根川・江戸川河川整備計画の策定と

### ハッ場ダム基本計画の変更に対して

水源連事務局

#### 河川整備計画の市民案の提案に向けて

国土交通省関東地方整備局は5月15日、ハッ場ダム事業を盛り込んだ利根川・江戸川河川整備計画を策定し、公表しました。整備計画原案に対して利根川・江戸川有識者会議、公聴会、パブリックコメントで提起された基本的な問題点、疑問にまともに答えることなく、公聴会とパブコメで示された圧倒的多数の反対意見を無視して、同局は計画策定を強行しました。

拙速に計画を策定した理由はハッ場ダム本体工事に早期に着手するため、同ダム事業を河川整備計画に位置づけることにあります。真つ当な議論を経ないまま、策定したため、問題山積みで欠陥だらけの計画です。これからの時代は過去につくりすぎた社会資本の老朽化が進み、その維持と更新のため、新規の社会資本投資が先細りにならざるをえないのに、巨額の河川予算を利根川に投じ続けることが前提になっているため、実現性がない計画になっています。そして、大規模河川事業の推進を自己目的化しているため、利根川流域住民の安全を本当に守ることができる内容にはなっていません。また、過去の開発で失われた利根川の自然を回復する視点が皆無で、更なる大規模河川事業によって利根川の自然に一層の打撃を与えるものになっています。

河川整備計画は一度策定されたら終わりということではありません。河川法改正直後の建設省通達に「地域の意向等を適切に反映できるよう、適宜その内容について点検を行い、必要に応じて変更するものである」と書かれています。私たちはあるべき利根川水系河川整備計画の市民案を提案して、利根川河川整備計画の再作成を求めています。

そして、河川整備計画の策定を受けて、来年度から本体工事を始められるように、関東地方整備局はハッ場ダム事業の工期を2015年度から2019年度に延長する基本計画変更案を8月6日に発表しました。しかし、ハッ場ダムをめぐる状況はまだまだ混沌しており、私たちは決してあきらめることなく、今後もハッ場ダムがもたらす大きな負の遺産を広く訴えていきます。

「ハッ場あしたの会」が8月12日に声明を発表しましたので、下記に掲載します。是非、お読みください。

~~~~~

2013年8月12日

国土交通省関東地方整備局長、6都県知事宛て

ハッ場あしたの会

代表世話人 野田知佑ほか

ハッ場ダム工期延長の基本計画変更案発表に関する声明

国土交通省関東地方整備局は去る8月6日、ハッ場ダム建設事業の工期を2015年度から2019年度へと、4年間延長する基本計画変更案を発表した。今後、各都県議会の議決に基づいて6都県知事が計画変更同意すれば、2019年度完成に向けて来年度から本体工事が公式に進められることになる。

本体着工の前に立ち止まって冷静な目でダム建設の見直しを！

しかし、ハッ場ダム建設事業は多くの基本的問題点、矛盾を抱えており、このままダム完成に向けて推進することは将来において大きな禍根を残すことになる。

○ 希少な動植物の宝庫、縄文時代にまで遡る膨大な歴史遺産、泉質の優れた川原湯温泉の旧源泉を

沈めることは、取り返しのつかない損失となるのではないか？

○ 名勝「吾妻溪谷」をはじめとするかけがえのない自然景観はダム完成後には今の様相が失われてしまうのではないか？

○ ダム完成後には多くの住民が居住するダム湖周辺で地すべりなどの災害が惹起されるのではないか？

○ 過疎化が急速に進行しつつあるダム予定地において、ダム完成後にダム湖観光で本当の地域振興をはかることができるのか？

○ 首都圏においても水需要が一層縮小し、人口減少が顕著になっていく時代において、ハッ場ダムが完成しても無用の長物になることが目に見えているのではないか？

○ 利根川流域住民の安全を守るために、治水効果が希薄なハッ場ダムの予算をもっと有効な治水対策に振り向けるべきではないのか？

○ ハッ場ダムは堆砂速度が計画よりかなり早く、土砂堆積により、ダムの機能が次第に低下していくのではないか？、

など、様々な問題点を覆い隠したまま、関東地方整備局は反対の声を無視して、ダム完成に向けて邁進しているが、果たしてハッ場ダムを建設することでどのような将来が到来するのか、立ち止まって冷静な目で科学的にダム建設の是非をあらためて考えるべきである。

ハッ場ダムの工期延長の真因は付替鉄道の工事の大幅な遅れ

ハッ場ダムの工期が2015年度から2019年度へと4年延長することについて、関東地方整備局は民主党政権によるダム検証を理由としているが、ダム検証の間も、ダム本体以外の関連工事は従前どおり進められてきた。現在のJR吾妻線はダム本体工事予定地を走っているから、本格的なダム本体工事を始める前に付替鉄道を完成させ、現鉄道を廃止しておかなければならず、当初の工程表では付替鉄道は2010年度完成の予定であった。ところが、付替鉄道の工事が遅れに遅れて、まだ未完成である。そのため、ダム検証があろうがなかろうが、ハッ場ダムの工期は大幅に延長せざるを得なかったものであり、関東地方整備局は責任回避のため、工期の遅れを民主党政権のせいにしてしている。

2019年度にダムは本当に完成するのか？

今回の基本計画変更案は工期4年延長であるが、本当に2019年度にハッ場ダムが完成するのか、まだまだ不透明である。今年度は本体関連工事を行うことになっているが、その関連工事3件の中には記者発表上は「作業ヤード造成」となっているものの、実際はダム本体工事そのものであるダム本体左岸掘削工事（約10万㎡の掘削）も含まれている。これは、来年度から本体工事を始めるのでは工期が足りないという関東地方整備局の焦りを示すものであり、2019年度完成には難しい面があることを示唆している。

仮にダム本体工事が2019年度に完了したとしても、その後の試験湛水で地すべりが起きれば、ダム完成は大きく遅れることになる。奈良県の大滝ダム（国土交通省）では試験湛水により、地すべりが発生して38戸が移転を余儀なくされ、その後、延々と地すべり対策が行われて、工期は約10年延長された。また、埼玉県の大滝ダム（水資源機構）は試験湛水後に地すべりが次々と起きて、その対策工事のため、工期が約5年延長された。貯水池周辺の地質がきわめて脆弱なハッ場ダムでは、事前の地すべり対策では足りず、試験湛水中に深刻な地すべりが発生して、大滝ダムや大滝ダムのように、工期が大幅に延び、ダム完成時期が2020年代中頃から後半になる可能性が十分にある。

事業費再増額の5度目の基本計画変更が行われることは必至

今回の基本計画変更案は工期延長と洪水調節ルールの変更のみであり、2011年のダム検証で示されていた地すべり対策等による183億円の増額は含まれなかった。関東地方整備局は事業費についてはコスト削減で対応するというような曖昧な説明をしているが、実際は事業費増額に対して関係都県が拒絶反応を示していることから、その計画変更を先送りしただけである。

現在の総事業費4600億円に対して、2013年度までの執行予定額は3827億円であるから、まだ先延ばしすることができると判断し、先送りしたと考えられる。本体工事費を含む残事業費からコスト縮減で183億円を生み出せるわけがなく、実際には次に述べるように更なる増額要因もあるから、遅かれ早かれ、事業費増額の基本計画変更が浮上してくることは必至である。今までも、基本計画の変更は工期延長、事業費増額。工期延長と、小出しに行われてきており、今回もその場しのぎのやり方が踏襲されているのである。

いずれは事業費の増額は500～600億円以上

実際には関東地方整備局が表に出していない三つの大きな増額要因がある。

① 代替地の整備費用の大半の負担：80～100億円

住民の移転代替地の整備費用は、現在は事業費の枠外で、2011年度までで約97億円が投じられている。代替地は未だに造成工事中であるから、この整備費用がさらに膨らむのは確実である。ハッ場ダム事業では谷の大規模な埋め立てや山の斜面への造成など、地形条件の悪い中で代替地を無理をしてつくっているため、整備費用がきわめて高額になっている。代替地の分譲収益はせいぜい20億円程度であるから、分譲収益で整備費用を賄うことはできず、代替地整備費用の大半80～100億円は事業費に上乗せされると予想される。

② 東電への減電補償：160～200億円以上

ハッ場ダムの完成後はダムに水を貯めるため、吾妻川にある水路式の東京電力㈱水力発電所への送水量が減ってその発電量が大幅に減少するので、東京電力への減電補償が必要である。関東地方整備局はハッ場ダム検証報告(2011年)の中で、減電量はわずかであるとしたが、それは恣意的な計算によるものであり、関東地方整備局が使ったデータを入手して減電補償額を計算すると、160～200億円以上になる。

③ 試験湛水中に地すべりが発生した場合の対策工事費：少なくとも100億円規模

前述の大滝ダムや滝沢ダムではダム本体完成後の試験湛水で深刻な地すべりが発生して対策工事が延々と行われ、地すべり対策工事費がそれぞれ約308億円、約145億円にもなっている(内閣参質171第186号の政府答弁書)。同様に、貯水池予定地周辺の地質がきわめて脆弱なハッ場ダムでは、試験湛水によって深刻な地すべりが発生して追加対策を余儀なくされ、少なくとも100億円規模の増額が必要となる可能性が十分にある。

ハッ場ダムはダム湖周辺が多くの住民の居住地であるという特殊条件を抱えたダムであり、ダムを造るのであれば安全対策を万全にする必要がある。

上記の①、②、③も考慮すると、ハッ場ダム建設事業費の増額はダム検証で示された約183億円にとどまらず、さらに340～400億円、合わせて500～600億円以上の増額が必要となることが予想される。

以上述べたとおり、ハッ場ダム事業は本体工事に向けて、工期延長の基本計画変更案が示されたが、その先行きは混沌としている。

ダムが実際にいつ完成するか、不透明なまま推移し、事業費増額の問題が重くのしかかってくるのが予想される。

このような状況において私たちは、ハッ場ダムという巨大な負の遺産を子孫に残さぬよう、決してあきらめることなく、ハッ場ダム事業の抜本的な見直しを求め続けていく。同時に、吾妻渓谷などのかけがえのない自然と、貴重な遺跡の宝庫を生かしたフィールドミュージアム構想により、真の地域振興の道を切り開くことを訴えていきたい。

設楽ダム反対現地からの報告

設楽ダムの建設中止を求める会

設楽ダム臨時総会 8月18日 13:30~16:30 田口特産物振興センター

臨時総会が開かれました。在間弁護団長の控訴審判決についての報告に基づいて、活発な質疑討論が行われました。また、上告手続き完了で、取り組みの重点を訴訟から他へ移す点についての報告と討議が行われ、また設楽の明日を考える会の紹介がありました。

設楽ダム住民訴訟の不当判決が出て、最高裁に対する上告手続きが終了したので、中止を求める会の運動の重点を訴訟支援から、他に移していくという方針を確認するために、臨時総会がもたれました。

現在の情勢の特徴

- ・総合用水事業の完成後、水は足りていることが広く知られるようになってきたこと。田原市の農家の発言、報道関係者の間でもだいたい常識となっている。
- ・ダム建設による三河湾への環境影響を県漁連が心配して声を上げている。
- ・三河湾の環境改善を愛知県が重要課題として掲げ、取り組みつつある。
- ・大村知事の下で開始された設楽ダム連続公開講座では、運営チームの委員の奮闘によって、ダム問題に対して科学的・批判的に見解を述べる報告がなされており、設楽ダム計画が本当に必要なものなのかという点の理解を広げる可能性が広がっている。われわれの取り組みをいっそう強めたい。
- ・自民党・公明党の政権が復活し、公共事業のバラマキによる景気浮揚策が実行されようとしており、設楽ダム事業についても、政官癒着構造による強引な推進がなされつつある。
- ・以上のような状況の中で、4月24日の高裁判決は、住民側の主張に耳を傾けることなく40年前に官僚が描いた路線に寄り添った不当判決を出した。当然ながら、弁護団は直ちに上告手続きをとり、6月24日までに上告理由書をまとめて最高裁に提出した。上告理由書、および上告受理理由書は、当会のホームページ

(<http://no-dam.net/index.html>) にPDF版を掲載している。

- ・設楽町の地権者とともに取り組んでいる立木トラスト運動、立木オーナー3200人を超えて力強く広がっている。今後、事業者が工事用道路や転流工工事の建設に取り掛かる恐れもあり、立木トラストへの取り組みがいっそう重要になる。
- ・奥三河の地域が抱えている人口減少、高齢社会、後継者不在、深刻な野獣被害、交通や医療の問題等についての改善のための処方箋を作って、住民が明るい将来展望を持てるように提案し、ともに取り組んでいく。

当面の日程（2013年度）と目標

- 立木トラスト運動の強化・年間計画と目標を掲げて取り組む
11月以降に重点的に取り組む
- 愛知県の設楽ダム公開講座への取り組み
10月14日 第7回（流水の正常な機能維持）
- 設楽の未来を考える会の取り組み、「設楽を歩く」と連帯して地域づくり
A 奥三河の地域づくり基本プラン（設楽の森、豊川の水、自然エネルギー自給）
B 各地域の夢プラン（津具、名倉、神田、田峯、田口、旧鳳来町、旧作手村…）
- 三河湾の保全の取り組みや漁業者、県漁連、豊川水系漁協・矢作川漁協との連携推進
- 設楽町長選挙（10月15日公示 20日投票）…「設楽町民の意思」を尊重し、町政に反映させる候補を応援する

設楽の明日を考える会発足

設楽ダム建設が問題となっている設楽町では、「設楽の明日を考える会」（会長伊藤幸義 月新堂医院院長）が 8 月 8 日に発足し、持続可能な地域おこし（まちづくり）に取り組むことをめざして、8 月 17 日に初めての運営委員の会合が町内でありました。9 月 1 日に、青山貞一氏を招いて講演会を開きます。今後の取り組みが期待されます。

平成 25 年 8 月 8 日

「設楽の明日を考える会」設立趣意書

発起人：伊藤幸義、他 4 名

設楽町は、人口わずか 5,500 人程度で周辺約 90%を山林に囲まれ、1 ㎢当たりの人口がわずか 20 人（愛知県の平均 1,437 人）、高齢化率 45%という典型的な過疎・高齢化の町であります。

このちいさな町に総貯水量 8,000 万トン（のちに 1 億トンにかさ上げ）のロックフィルダムの建設計画が持ち上がって 40 年を経た今、ダム建設受け入れに設楽町が調印して 4 年になりますが、水没地域の住民の移転が静かに進行し、その多くは町外への移転のため、過疎化にさらに拍車がかかっております。

一方でこの 5 月下旬に大村秀章愛知県知事は、国土交通省中部地方整備局の意見聴取に対する回答を留保し、ダム建設の推進を一時ストップさせております。

このように 40 年もの長きに渡ってダム問題に翻弄されている設楽町であります。そもそも当初から強固なダム建設反対の住民意思がありながら、設楽町が水源地域としてダム建設に代わる将来への何らのビジョンも持ち合わせず、町作りの方向性を示して来なかった事が、今日の事態を招いている最大の要因であると考えております。

緑豊かな水源の森が絶え間なく流域を潤し、その恵みはやがて豊かな海をも育む。

自然と源流の森が残る豊川上流域の寒狭川は、愛知県の中でも唯一残された清流であり、流域全体の大きな財産であります。この大きな財産を守りながら、下流域にきれいな水を絶え間なく届ける役割と責任を果たしつつ町作りをして行く事こそ、この町に求められているものであると考えます。

ダムマネーに便乗した地域振興を掲げる現町政に未来はありません。

このような反省に立って、これからの町作りに欠かせない幾つかの要素をテーマとして、幅広い人々を結集して勉強会を開き、設楽町住民一人一人が町作りの意欲を高め、目標を共有する事こそが、新しい町作りの第一歩に繋がると信じ、ここに勉強会「設楽の明日を考える会」を設立致します。

6 月 28 日の東日新聞記事

設楽町長選に愛大元教授市野氏出馬

『ダムに頼らない町づくり目指す』森林保全含めた循環型社会へ 2013/06/28

任期満了に伴い、今秋の 10 月 15 日告示、同 20 日投開票で行われる設楽町長選挙に向け、愛知大学元教授の市野和夫氏（67）が同町内後援会事務所で出馬表明した。

豊橋市出身の市野氏は、時習館高校卒業後、名古屋大学・大学院を経て 75 年から愛知大学講師を務め、生物学や自然科学、地域・地球環境等を研究。豊川の生態系を調査した著書を出版し、東三河地域の自然環境問題に取り組んでいる。

設楽ダム建設中止を求める会代表も務める市野氏は、建設計画を白紙に戻すため「町長選に当選しただけでダム建設は止まらない。町民の総意を確かめ、県知事へ中止に向けた協議を求めていく」と述べ、持論を展開。

深刻な少子高齢化に悩む過疎地域で、環境保全と一体化した町づくりを進めるため、ダムに頼らない町づくりにより森林保全を含めた循環型社会を目指す。

豊川総合用水事業完成によりダム建設の根拠は失われたとする市野氏は、ダム建設が町人口流出に拍車をかけることを懸念。大村秀章県知事の国交省への回答留保が、建設中止への大きなメッセージだと受け止め、あらためて奥三河の環境を考えなければいけないと主張した。

今回の町長選挙では「町民が自分たちの住みやすい町をつくる最後のチャンス。全国を見てもダム建設で栄えた町はなく失うものが大きい」とし、地域・循環・環境をキーワードに豊かな森と清流を生かした地域活性化で全国のモデルケースをつくる。

町政では住民への積極的な情報提供、事業や制度の大胆な見直しと改廃を断行。ダム建設問題を論議するだけでなく、ムダを省き、笑顔で接する役場として、町全体を考えた施策に取り組んでいく。

持続可能な基本政策として、自然エネルギー自給や廃棄物を出さない資源循環の町づくりを積極的に進め、農林水産物やバイオマスを利用した地場産業・自然エネルギーによる地産地消を支援する。

また、奥三河の交流・宿泊施設設置をはじめ、低家賃の公営住宅や学校教育無償化、道路網整備、買い物拠点構築に重点を置き、東三河全体で「ジオパーク」実現を目指す。

愛知大学時代に植物研究で設楽町の在住経験を持ち、今後は津具地区へ住民票を移す意向。選挙戦では、町民と膝を交え設楽町の将来をじっくりと語り合い、同地域の貴重な自然環境の保護を訴える。

<http://www.tonichi.net/news/index.php?id=30215>

10.5・6 救え！最上小国川！

清流と温泉と流域振興を考える。全国集会

山形県を縦断して流れる最上川支流で唯一ダムのない清流、最上小国川では現在、穴あき（流水型）ダムの周辺工事の建設が漁協の反対や行政訴訟を無視し、強行されている現状です。

小国川ダムと同様の全国で建設が進む治水専用ダム 穴あきダムは益田川ダム、辰巳ダムなど、ダム開発の延命策として全国で広がりを見せております。

小国川は松原アユという美味のアユで知られ、東北一のアユ釣りの川として年間3万人もの方々が釣りに訪れます。ダム建設の強行によりその釣りや食の文化を失いかねない危機。そして赤倉温泉では、中心にあった大型旅館が倒産している状況です。

今、改めて流域の持続可能なあり方を、観光面などから治水方策とともにとらえ直したいと考え、全国の方々と語り合う全国集会をおこないたいと考えました。

10.5・6 救え！小国川！ 清流と温泉と流域振興を考える。全国集会

日程 10月5日（土）、6日（日）

会場 1) お湯トピア 最上 など。

主催 最上小国川の清流を守る会

後援 パタゴニア日本支社、つり人社、水源開発問題全国連絡会 他

「開催日程」

10月5日(土曜日) 正午 場所 お湯トピア 赤倉温泉

第一日目 午後1時から6時。

集会内容

- 基調講演1 観光庁観光カリスマ 山田桂一郎 「地域を再生に導く観光事業とは？」

- ディスカッション「穴あきダムを考える。これからの地域振興と治水のあり方について」

パネラー 大熊孝 新潟大学名誉教授 河川工学
竹門康弘 京都大学防災研究所 附属水資源環境研究センター
つる詳子 熊本川辺川・荒瀬川ダム撤去の現場から。
中登史紀 石川県金沢穴あきダム 辰巳ダムの近況から
川辺孝幸 小国川の清流を守る会 共同代表 山形大 温泉
山田桂一郎 観光庁 観光カリスマ
赤倉温泉旅館 某旅館のご主人 他

プログラムに変更の可能性あり

- 夜の部 大懇親会 全国からの報告、特産の鮎を食べながら熟議。

二日目 午前9時から12時

流域を現場を歩いて考える。エスカーション。

参加費 一泊二日 1万円（宿泊費、資料代、運営費などを含む）

申し込み先 最上小国川の清流を守る会（9月15日までにご連絡下さい）

沓沢 0233-23-0139 mail joy80@sea.plala.or.jp

※HPにも詳細を掲載していきますのでご紹介ください。 <http://www.ogunigawa.org>

「新水道ビジョン」と木曽川水系連絡導水路

長良川市民学習会 事務局長 武藤 仁

本年3月29日、厚生労働省は、「新水道ビジョン」を発表しました。

※ 以下、【 】内は、厚労省「新水道ビジョン」からの抜粋。()内にページを示す。

【今から50年後、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、その理想像を具現化するため、今後、当面の間に取り組むべき事項、方策を、提示】(1 ページ)したもので、平成16年の「水道ビジョン」の発表、平成20年の改定に次ぐものです。

その特徴の一つは、日本の総人口の減少です。平成22年1億2806万人を最大値として以後減少傾向に転じるとしています。もう一つは、東日本大震災の経験です。19都道府県264水道事業者が被災し、257万戸が断水する未曾有の規模の被害に加え、東京電力福島第一原子力発電所の事故に由来する放射能汚染の問題です。状況の大きな変化を踏まえ、厚労省は「水道ビジョン再改定」とせず「新水道ビジョン」として発表しました。

1. 「新水道ビジョン」の注目すべき叙述

1) 水需要はどうか？→ 現在よりも4割程度減少する！

【日本の人口の推移は、少子化傾向から減少の方向を辿り、2060年には8600万人程度と推計され、3割程度減るものと見込まれています。また、水需要動向も減少傾向と見込まれ、2060年には現在よりも4割程度減少すると推計されています。】(11 ページ)

2) 水需要の激減にどうするのか？→ 事業規模の縮小計画論の確立が必要！

【今後、水道事業者は、施設の更新時に、当該施設の余剰分を廃止して規模を縮小するのか、あるいは一定の目的のために更新して保有するのかという、難しい判断を迫られることになり、事業規模を段階的に縮小する場合の水道計画論の確立が必要といえます。】(19,20 ページ)

3) 方向転換できるのだろうか？

→ これまでの常識を排して新たな挑戦を！

【将来の我が国の総人口が半数程度にまで減少した時代に、水道が理想の姿をもって、地域の利用者の信頼を得て水を供給し続けるためには、これまでの右肩上がりの常識を排し、新たな事業環境に順応し適応すべく、関係者が挑戦する意識・姿勢をもって取り組みを進める必要があります。】(22 ページ)



2. 木曽川水系連絡導水路との関係

木曽川水系連絡導水路を通す徳山ダムの水は、名古屋市及び愛知県愛知用水地域に供給される計画となっています。

名古屋市水道の給水人口（給水先である名古屋市周辺地域を含む）と給水量の100年間の推移グラフ（図1）では、戦後高度成長期には給水人口も給水量も急激に伸びたが、オイルショック以降は人口は漸増しているものの給水量は漸減していることがわかります。施設計画の基となる1日最大給水量に着目して、導水路給水想定地域の1日最大給水量の推移グラフ（図2）及び名古屋市の水道の開発水量・水利権の推移（図3）を作成しました。「新たな



図1

移グラフ（図2）及び名古屋市の水道の開発水量・水利権の推移（図3）を作成しました。「新たな

水源が必要」という論は、全く説得力をもたないどころか、荒唐無稽とさえいえることが明らかなです。

図 2

導水路給水想定地域・一日最大給水量の推移

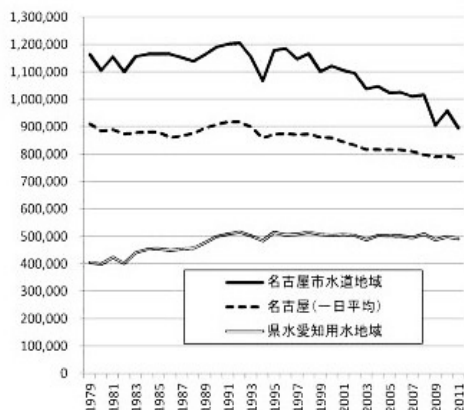
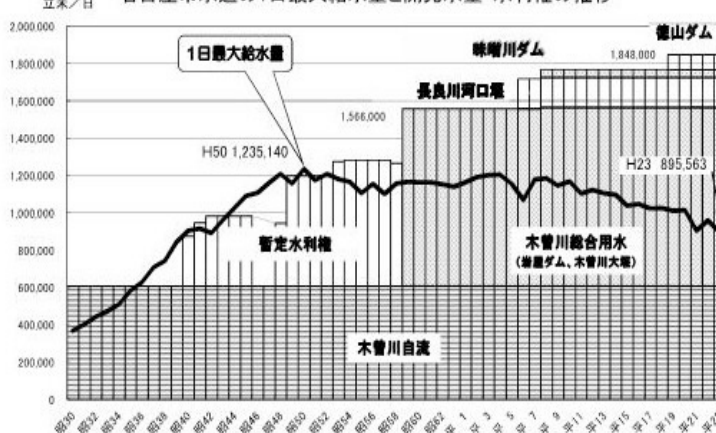


図 3

名古屋市水道の1日最大給水量と開発水量・水利権の推移

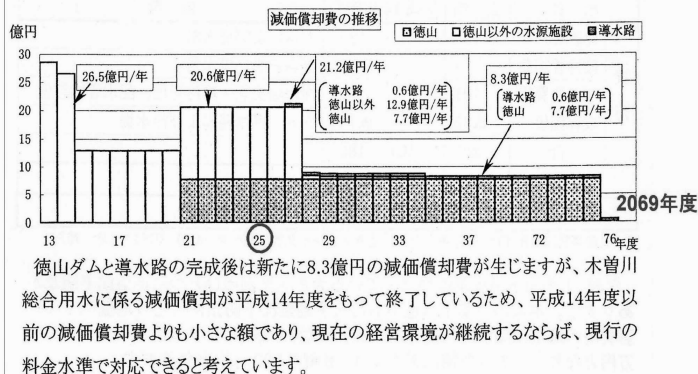


このことに対して、国交省は「少雨化」「少雨傾向」なるものを持ち出して、水道事業者に異常渇水に備える予備水源確保（つまりダム事業への参画）を促してきました。これに呼応するように、従来の「水道ビジョン」では「渇水が頻発している水系においては、水道事業者による水資源開発や渇水時用の予備水源確保の努力が求められる」とありました。しかしこの「少雨化」「少雨傾向」には科学的根拠はありません（五名・蔵治、2013）。今回の「新水道ビジョン」では「少雨化」という言葉は残ったものの【安定的な水源確保に関する取り組みも進められています。】（11. 12 ページ）という叙述にとどまり、水源開発や渇水時用の予備水源開発を水道事業者に求めることはやめています。

いつまでも「右肩上がりの常識」にとらわれ続け、さらに「備えあれば憂いなし」とばかり異常渇水に備える予備水源確保に走るとどうなるか？右図は 2004 年に徳山ダム事業費大幅増額を呑んだときに当局が市議会に出した資料です。水道料金に、50 年先までツケが残る続けるのです（導水路は減価償却 50 年）。当局は、「対応できる」と説明していますが給水量減による料金収入減を隠しています（想定したくない？）。

② 経営収支への影響(減価償却費)

ア. ダム	平成21～75年度	769百万円/年
イ. 導水路	平成27～76年度	55百万円/年



名古屋市議会経済水道委員会資料「徳山ダム事業について」平成16年6月25日上下水道局 より

3. 水資源開発から水源の保全に

「新水道ビジョン」では水資源開発の言葉は影をひそめ保全が前面に出ています。【流域の工場や施設、農業用地などにおいて、化学物質の排出や排水等の管理に十分な注意が払われ、水道水の取水に影響のない水源管理が行われている。／取水はできる限り上流から取り入れられ、浄水処理の継続的なモニタリングが行われるとともに、放射性物質の混入の恐れに対しても、リスクを軽減する体制ができており、水源水質の変動の影響を受けにくいシステムが構築されている。／水道の需要量の減少を受け、水源の統廃合が行われる場合には、水質の良好な水源が優先的に選択され、取水・配水システムの再編や配水管網の再構築とあいまって、水道システムの改善が図られている。】（14 ページ）

異常渇水時に放流されることになる徳山ダムの底水は、極端な貧酸素であるばかりでなく、水＝比重1ではないことがわかってきました。得体の知れない液体なのです（機会があれば稿を改めて）。こんな「水」は飲用に適さないばかりか、河川生態系に壊滅的なダメージを与えます。

木曽川水系連絡導水路（徳山ダム導水路）は要らない！ 作ってはならない！ 今すぐ撤退を！

「ダム等再検証」結果の現状－表にまとめました－

徳山ダム建設中止を求める会事務局長 近藤ゆり子

「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」と再検証

「コンクリートから人へ」のスローガンで誕生した民主党政権。前原国交大臣は「ダムに頼らない治水」を検討すると称して2009年12月に「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を設置した。しかし委員の人選もさることながら、非公開密室会議ということにおいて、この「有識者会議」は存在の正当性そのものに疑義のあるものとなってしまった。それでも曲がりなりにも約1年半の議論（1回はパブコメも募集）を経て、2010年9月27日、有識者会議は「中間とりまとめ」を国交大臣に提出した。

翌9月28日、国交大臣は全国83事業につき、再検証を指示（国直轄・水機構ダム30）、要請（補助ダム53）するとともに、検証方法に関して「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」を示した。この国交大臣の指示・要請には「中間とりまとめ」への言及はなく、一行の引用も要約もない。「中間とりまとめ」に沿って作られたとされている（*）「要領細目」は事細かい細目であって、今後の治水のあり方に関する理念などは片鱗も記載されていない。多くの問題があるとはいえ、一応は「できるだけダムに頼らない治水」の方向で「今後の治水のあり方」を議論し、まとめられたはずの「中間とりまとめ」はきれいに棚上げされ、官僚作成の「要領細目」が検証作業を縛る金科玉条の指針となっていく。

* 「中間とりまとめ」が国交大臣に提出された翌日に膨大で詳細な「要領細目」が提示されている。一連の「再検証」に「今後の治水のあり方」に関する有識者会議の議論など反映させるつもりなど最初からなかった、ということなのか。それとも「中間とりまとめ」に至る議論全部がそのものが官僚のお膳立てだった、ということなのか。多分その両方なのだろう。

この「要領細目」による再検証は ① 検証主体を事業主体とした ②「残事業費」とのコスト比較を最重視している ③ 明らかに非現実的な代替案との比較を求める一方、きめ細かい施策を組み合わせによる代替案の検討の余地をなくしている ④ 河川整備計画における数値目標を絶対化している など、真に抜本的な検証を行うことを制限するものでしかない。結局この「再検証」は、事業主体の当初の腹づもりに沿った結論が導かれるような仕組みとなってしまう。「壮大な茶番」という見方が出てくる所以である。

83事業のうち63事業－76%－で結論

民主党政権下で、83事業（※1）中46事業について国交省「対応方針」が出され、昨年末の総選挙で自民政権が復活（逆戻り）して以後は17事業について結論が出されている。これら63事業につき、表にまとめた。（「検証対象事業 検討主体の有識者会議への報告と国交省対応方針（63事業、2013.8.14現在）」）

これまでに中止となったダムの数は20（※2）。このうち11のダム（国直轄ダム4、補助ダム7）では、要領細目「第5 その他 2」（※3）が適用されている。つまり、これら11ダムは、「再検証」によらずとも、従来スキームでも中止となるはずだったのだ。この「再検証」で「中止」となるダムの数を水増しするために、これらをわざわざ検討対象事業としてリストに記載したのだ、と考えるのは疑り深すぎるだろうか。

※1 2010.9.28 国交省発表の検証対象リスト上のもの。五十嵐川災害復旧助成事業は含めない。

※2 事業としては継続となっている鳴瀬川総合開発（東北地整）のうち、中止となった田川ダムを含み、宮城県の建設事業としては中止するが鳴瀬川総合開発事業として規模拡大を視野に置いて調査するとされる筒砂子ダムは含まない。

※3 「要領細目」P33 第5 その他 2

「社会情勢の変化等により、検証主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えている場合には、検証に要する時間、費用等を軽減する観点から、利水者等の関係者との合意形成状況に応じて、中止の方向性及びそのような考えに至った理由を明らかにした上で、必ずしも本細目で示す詳細な検討によらずとも、従来からの手法等によって検討を行うことができる。」

中部地整管内での「再検証」

中部地整管内の国直轄・水資源機構の検証対象事業は、木曽川水系連絡導水路、設楽ダム、新丸山ダム（木曽川）、戸草ダム（天竜川水系）の4つ。そのうち以前から中部地整自身が中止の意向を示していた戸草ダムは、昨年中に正式に中止となった。設楽ダム、新丸山ダムは今年に入ってから、継続方向での動きが急速化した。

新丸山ダムでは、4月に「関係地方公共団体からなる検討の場」で継続の報告書素案が示され、6月に報告書が国交省に提出された。8月2日、国交省は「継続」の対応方針を出した。

設楽ダムでは、2月17日、1年3ヶ月ぶりに「関係地方公共団体からなる検討の場」（第5回）が開催され、「継続」の報告書素案が示された。

このときの愛知県副知事の発言は【第1回から第5回までということでございまして、今日の結果も踏まえて、この検証に対しましては、国は予断を持たずに検証してきたものと私どもは認識しているところでございます。同様に県といたしましても、粛々と対応してきたというところでございます。したがって、愛知県は引き続き、水没者皆様を始めとしますお地元の設楽町の皆さん方の生活再建に対して、しっかりと今後とも取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます】(速記録より)というものである。

「検討の場」のメンバーである副知事の、すなわち愛知県の事務方の認識では、設楽ダムを積極的に推進した前知事の下での第1回、第2回と、現知事の下での第3回以降とは、何の断絶もなく連続しているのだ。さすがに誰かが現知事に注進したらしい。5月20日、大村知事は関係県知事として求められた中部地整への回答の保留を公表し、現在は報告書の作成はストップしている。

残るは木曽川水系連絡導水路。愛知県、名古屋市ともに事務方の認識は、オール与党体制で「公共事業」を推進してきた昔の知事や市長時代の延長にある。河村名古屋市長&大村愛知県知事の2011年の共同公約では木曽川水系連絡導水路は見直すとしているが、いまだに具体的な見直しの動きはない。近々再会されるであろう「木曽川水系連絡導水路 検討の場」は、楽観はできない。

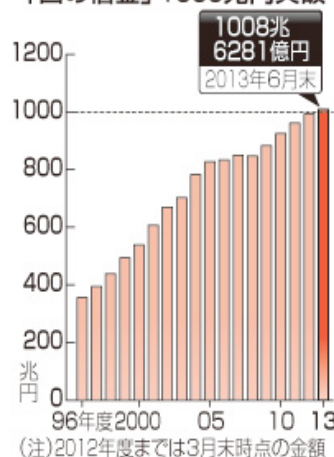
将来世代にこれ以上ツケを遺してはならない

安倍内閣はアベノミクスなる通貨膨張政策で、「公共事業」予算の大盤振る舞いを行っている。哀しいことに、疲弊した「地方」ほどこの政策にすがりつこうとしている。昨年6月に「再検証／対応方針」で補助金交付継続となった内ヶ谷ダムでは、岐阜県は、すぐに予算を大幅増額し、工期前倒しに走っている。県にはお金はない。事業の予算の財源は、国からの補助金の他は全額県債である。ようやく起債許可団体から脱したばかりであることを忘れ去っているかのようだ。

他県の補助ダムでも、同様な現象がみられると聞く。

財政上の大きな負担と、甚大な自然破壊とをもたらすダム事業。将来世代にこれ以上ツケを遺してはならない。

「国の借金」1000兆円突破



(時事通信 2013.8.9)

検証対象事業 検討主体の有識者会議への報告と国交省対応方針(63事業、2013.8.14現在)

対象事業			有識者会議			国交省対応方針		
	施設名(事業名)	事業主体 ※1	回数	開催日	報告	決定日	対応方針	中止年度
中止*	☆ 七滝ダム	九州地整	第13回	2011.3.1	中止	2011.5.19	中止	平成23年度をもって
中止*	大和沢ダム	青森県	第13回	2011.3.1	中止	2011.5.19	中止	平成23年度から補助金交付を中止
	五ヶ山ダム	福岡県	第13回	2011.3.	継続	2011.5.19	継続	補助金交付を継続
	伊良原ダム	福岡県	第13回	2011.3.1	継続	2011.5.19	継続	補助金交付を継続
中止*	大多喜ダム	千葉県	第14回	2011.6.13	中止	2011.8.12	中止	平成23年度から補助金交付を中止
	矢原川ダム	島根県	第14回	2011.6.13	継続 ※2			
	波瀬ダム	島根県	第14回	2011.6.13	継続 ※2			
	最上小国川ダム	山形県	第15回	2011.6.29	継続	2011.8.12	継続	補助金交付を継続
	金出地ダム	兵庫県	第15回	2011.6.29	継続	2011.8.12	継続	補助金交付を継続
中止*	武庫川ダム	兵庫県	第15回	2011.6.29	中止	2011.8.12	中止	平成23年度から補助金交付を中止
	西紀生活貯水池	兵庫県	第15回	2011.6.29	継続	2011.8.12	継続	補助金交付を継続
	薬川ダム	岩手県	第16回	2011.7.20	継続	2011.8.12	継続	補助金交付を継続
	切目川ダム	和歌山県	第16回	2011.7.20	継続	2011.8.12	継続	補助金交付を継続
	和食ダム	高知県	第16回	2011.7.20	継続	2011.8.12	継続	補助金交付を継続
	厚幌ダム	北海道	第17回	2011.8.23	継続	2011.8.26	継続	補助金交付を継続
	駒込ダム	青森県	第17回	2011.8.23	継続	2011.8.26	継続	補助金交付を継続
中止	奥戸生活貯水池	青森県	第17回	2011.8.23	中止	2011.8.26	中止	平成23年度をもって補助金交付を中止
	玉来ダム	大分県	第18回	2011.9.26	継続	2011.10.27	継続	補助金交付を継続
	吉野瀬川ダム	福井県	第18回	2011.9.26	継続	2011.10.27	継続	補助金交付を継続
	河内川ダム	福井県	第18回	2011.9.26	継続	2011.10.27	継続	補助金交付を継続
中止*	☆ 吾妻川上流総合開発	関東地整	第18回	2011.9.26	中止	2011.10.27	中止	平成23年度をもって
	庄原生活貯水池	広島県	第19回	2011.11.9	継続	2012.2.13	継続	補助金交付を継続
	柵川ダム	香川県	第19回	2011.11.9	継続	2012.2.13	継続	補助金交付を継続
	春遠生活貯水池	高知県	第19回	2011.11.9	継続	2012.2.13	継続	補助金交付を継続
中止	大谷川生活貯水池	岡山県	第19回	2011.11.9	中止	2012.2.13	中止	平成23年度をもって補助金交付を中止
	☆ ハッ場ダム	関東地整	第20回	2011.12.1	継続 ※3	2011.12.22	継続	
	内ヶ谷ダム	岐阜県	第22回	2012.4.26	継続	2012.6.11	継続	補助金交付を継続
	安威川ダム	大阪府	第22回	2012.4.26	継続	2012.6.11	継続	補助金交付を継続
	石木ダム	長崎県	第22回	2012.4.26	継続	2012.6.11	継続	補助金交付を継続
中止	タイ原ダム(備間川総合開発事業)	沖縄県	第22回	2012.4.26	中止	2012.6.11	中止	平成24年度から補助金交付を中止
	儀明川ダム	新潟県	第23回	2012.6.13	継続	2012.7.2	継続	補助金交付を継続
	新保川生活貯水池	新潟県	第23回	2012.6.13	継続	2012.7.2	継続	補助金交付を継続
中止	常浪川ダム	新潟県	第23回	2012.6.13	中止	2012.7.2	中止	平成24年度から補助金交付を中止
中止	晒川生活貯水池	新潟県	第23回	2012.6.13	中止	2012.7.2	中止	平成24年度から補助金交付を中止

☆	足羽川ダム	北陸地整	第24回	2012.6.26	継続	2012.7.23	継続	
中止*	黒沢生活貯水池	長野県	第24回	2012.6.26	中止	2012.7.23	中止	平成24年度から補助金交付を中止
中止*	駒沢生活貯水池	長野県	第24回	2012.6.26	中止	2012.7.23	中止	平成24年度から補助金交付を中止
☆	大分川ダム	九州地整	第25回	2012.7.11	継続	2012.7.30	継続	
	平瀬ダム	山口県	第25回	2012.7.11	継続	2012.7.30	継続	補助金交付を継続
中止	北川ダム	滋賀県	第25回	2012.7.11	中止	2012.7.30	中止	平成24年度から補助金交付を中止
中止*	五木ダム	熊本県	第25回	2012.7.11	中止	2012.7.30	中止	平成24年度から補助金交付を中止
☆	サンルダム	北海道開発局	第26回	2012.10.29	継続	2012.11.12	継続	
中止*	戸草ダム(三峰川総合開発事業)	中部地整	第26回	2012.10.29	中止	2012.11.12	中止	平成24年度から
	浦上ダム(長崎水害緊急ダム事業)	長崎県	第26回	2012.10.29	継続	2012.11.12	継続	補助金交付を継続
☆	小石原川ダム	水資源機構	第27回	2012.11.22	継続	2012.12.6	継続	
	立野ダム	九州地整	第27回	2012.11.22	継続	2012.12.6	継続	
中止*	荒川上流ダム再開発事業	関東地整	第27回	2012.11.22	中止	2012.12.6	中止	平成24年度をもって
	木屋川ダム再開発事業	山口県	第27回	2012.11.22	継続	2012.12.6	継続	補助金交付を継続
☆	幾春別川総合開発事業	北海道開発局	第28回	2012.12.17	継続	2013.1.25	継続	
☆	平取ダム(沙流川総合開発事業)	北海道開発局	第28回	2012.12.17	継続	2013.1.25	継続	
☆	成瀬ダム	東北地整	第28回	2012.12.17	継続	2013.1.25	継続	
中止	柴川生活貯水池	徳島県	第28回	2012.12.17	中止	2013.1.28	中止	平成24年度から補助金交付を中止
☆	山鳥坂ダム	四国地整	第29回	2013.1.22	継続	2013.1.28	継続	
☆	横瀬川ダム(中筋川総合開発事業)	四国地整	第29回	2013.1.22	継続	2013.1.28	継続	
中止	布沢川生活貯水池	静岡県	第29回	2013.1.22	中止	2013.1.28	中止	平成24年度から補助金交付を中止
☆	新丸山ダム	中部地整	第30回	2013.7.23	継続	2013.7.31	継続	
	川内沢ダム	宮城県	第30回	2013.7.23	継続	2013.7.31	継続	
	波積ダム	島根県	第30回	2013.7.23	継続	2013.7.31	継続	
	矢原川ダム	島根県	第30回	2013.7.23	継続	2013.7.31	継続	
中止*	有田川総合開発事業	佐賀県	第30回	2013.7.23	中止	2013.7.31	中止	平成25年度から補助金交付を中止
中止/継続	鳴瀬川総合開発事業	東北地整	第31回	2013.8.8	中止/継続		中止/継続	
	筒砂子ダム	宮城県	第31回	2013.8.8	※4			
☆	鳥海ダム	東北地整	第31回	2013.8.8	継続			
☆	本明川ダム	九州地整	第31回	2013.8.8	継続			
	鳥羽河内ダム	三重県	第31回	2013.8.8	継続			

☆印 国直轄・水資源機構事業。

中止* は要領細目「第5その他2」適用(つまり従来スキーム)による中止

※1 基本的に事業主体＝検討主体。国直轄事業では検討主体は各地方整備局。水資源機構事業では水機構＋地整。

※2 第14回は保留とされ、第30回で「継続」となった。

※3 ハッ場ダムに関しては、他と異なるフォーマットで「対応方針」を記述。

※4 田川ダムは中止。筒砂子ダムは規模拡大する方向で鳴瀬川総合開発事業(継続)での調査事業となる。